

入 札 公 告

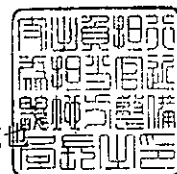
次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 3月 3日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長

木下 誠



1. 一般競争に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量 近畿地方整備局書類等廃棄処分（電子入札対象案件）

(2) 調達案件等の概要

- ・書類等の溶解処分
- その他詳細は仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

大阪市中央区大手前1-5-44 近畿地方整備局

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 電報及び郵送による入札は認めない。

③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC等級又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者で大阪府内に本支店又は営業所を有す

る者であること。

- ③ 平成11年度以降において、官公庁の書類等廃棄処分を行った実績があることを証明した者であること。
- ④ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑤ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館 国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話06-6942-1141（内線2536）

- (2) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

- (3) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限

平成21年 3月18日（水） 16時00分

- (4) 電子入札システム及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

平成21年 4月 1日（水） 16時00分

- (5) 開札の日時及び場所

平成21年 4月 2日（木） 10時00分 近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

①電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3（2）に示すURLに提出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 落札対象

支出負担行為担当官において証明書等の技術審査を行い、審査結果に合格した入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は入札説明書による。